



高速道路における聴覚障害者への対応

料金所でトラブルが発生した場合、ドライバーは呼出ボタンを押し、モニターに映される職員と、トラブル解消のためのやり取りを行う。

その際、職員がドライバーに聴覚障害があることが分かれば、フリップ等での対応、または、職員が車両まで向かい、筆談等での対応する。



聴覚障害者用の呼出ボタンを押し、職員は、モニターを通じフリップ、筆談等での対応する。

※有人の料金所においても、近年設置・機器更新されたものはこのタイプ

地元の皆様と共に



第26回 いけばな展 受賞式



県政報告会



棕野・藤ヶ谷供養盆踊り



内日地区ふれあい夏祭り

ごあいさつ

山口県議会議員
自由民主党山口県支部連合会幹事長

友田たもつ

令和7年度の県政レポートをお届け致します。

県知事選挙が終わりましたが、現職の村岡嗣政氏が見事四選を果たされました。私も県議会議員の一人として、四期目の村岡嗣政知事と連携を密にし、様々な県政の課題に取り組んで参ります。さて、昨年の7月末に令和8年2月8日に県知事選挙が行われることが決まりました。9月に入り現職の知事の推薦の問題を検討している折、柳井市選出の有近県議が突然の記者会見を行い、県知事選挙に出馬の記者会見を開きました。9月8日のことでした。正式な話は有近県議からは、自由民主党山口支部連合会にはありませんでした。

9月8日は石破政権に存続に反対するための自民党山口県連の常任総務会を10時から開催の予定でした。9月15日から9月定例議会が始まる予定でしたが、有近県議は常任委員長をはじめとして、議会の中で13もの役割を持たれていました。与党にいなながら県知事選挙に立候補の記者会見を開き、その役割を持ったまま議会に突入することになるならば、有近県議の役割に関係のある各団体や関係機関に対し大変な迷惑をおかけすることになります。そのため、9月9日付で、有近県議の役割を党紀委員会に諮り役職停止の決定を頂きました。その後、10月26日に自民党山口県連として、村岡知事を推薦候補として決定をしました。

県知事選挙の準備を進めていると1月に入り突然に衆議院総選挙が行われるということになりました。今度は、両方の選挙の準備をこなすはなくなりませんでした。大変忙しい時間を過ごすことになりました。しかしその結果は、衆議院は、自民党の歴史的な大勝利で終わり、県知事選挙も大差をつけて勝利させて頂きました。これも県民の皆様方のご支援のたまものだと思っています。

この勝利を糧に、これからの県政の発展に尽力していきたいと思っております。今後も皆様方のご支援、ご協力を宜しくお願い申し上げます。

山口県議会 九月定例会 代表質問要約



Q デジタル実装の更なる推進について

A 友田議員の代表質問にお答えします。

まず、デジタル実装の更なる推進についてのお尋ねです。

人口減少の影響が年々深刻さを増す中、県民生活を支える公共サービスを維持し、地域経済の活性化を図っていくためには、デジタルの活用を積極的に進め、その可能性を最大限引き出していくことが極めて重要です。

このため、私は、県政の様々な分野で、デジタル実装の取組を、スピード感を持って進めており、その結果、中山間地域で通信端末や診療機器等を備えた車両を巡回させる新たな医療提供体制モデルの構築や、市町における書かない窓口の普及など、目に見える成果が現れています。

しかしながら、多くの県民に、デジタルによって社会や暮らしが変わったと実感していただける社会を実現していくためには、県民一歩を起点にした、デジタル

実装の取組を、デジタル実装推進基金を活用しながら、さらに強力に進める必要があります。

今年度は、自動運転の実証に置いて、障害物の自動回避や車両と信号との連帯などの機能を新たに採り入れ、レベル4での運行を目指す段階へとステップアップさせていきます。

また、遠隔診療の技術を用いて、中核病院の医師が、中山間地域の病院での夜間当直を代行する実証や、潮位や降雨の情報を基に、A-1が川の水位を予測して樋門を管理するシステムの実証など、新たな取り組みも開始します。

こうした中、お示しのようにより、国において、社会全体へのA-1実装を促進する方向性が示され、課題を多く抱える地方こそ、率先して取組を進めていかなければなりません。

このため、県では、Y.B.A.S.EにA-1の専門人材を配置し、生成AIを活用した、課題解決の先進モデルの創出に取り組みとともに、生成AIを使いこなせる人材の育成を進めていきます。

また、庁内においても、新たな生成AIサービスを利用して、業務におけるA-1活用の幅を広げる実証に着手しており、生産性向上につなげてまいります。

さらに、県全体で、デジタルを活用した共通課題の解決やサービスの底上げを図っていくよう、専門家派遣による市町支援の取り組みを開始するとともに、A-1議事録作成ツールや電子申請システム等の、市町との共同利用を進めているところであります。

援など、障害者スポーツの推進にも取り組んでいます。

こうした中、お示しのとおり、最新の情報通信技術も含めた多様な意思疎通手段の促進や、医療的ケア児とその家族の負担を軽減する環境の整備など、新たな課題への対応が求められているところです。

このため、障害のある方がデジタル機器を活用して暮らしの利便性を教授できるように、県内2か所にICTサポートセンターを設置し、機器の利活用に関する相談への対応や講習会の開催などにより、障害特性に応じて日常で役立つ情報入手できる環境の充実に取り組むこととしてまいります。

また、聴覚に障害のある方が、手話により必要な情報を獲得し、意思疎通を円滑に行うことができるよう、山口県手話言語条例に沿って、手話の普及や習得機会の確保に努めており、この度の手話施策推進法の施行を契機に、県民の理解と関心を深めてまいります。

さらに、医療的ケア児とその家族が安心して生活できるよう、医療的ケア児支援センターにおいて、養育に関する家族からの相談に応じ、きめ細かな支援につなげることも、身近な地域で利用できるレスレスバイト施設等の増加を図るなど、支援体制の更なる充実に努めてまいります。

私は、今後とも、市町や関係団体等と連携しながら、諸施策を総合的に推進し、障害の有無等に関わらず、誰もが活躍できる共生社会の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

今後は、取組の高度化や拡大に努めていきます。

Q 誰もが活躍できる共生社会の実現について

A 次に、誰もが活躍できる共生社会の実現についてのお尋ねにお答えします。

私は、誰もが、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現していくことが重要であると考えています。

このため、やまぐち未来維新プランにおいて、「誰もがいきいきと輝く地域社会実現プロジェクト」を掲げ、障害のある方の地域生活の支援と社会参加の拡大に積極的に取り組んでいるところです。

まず、地域生活の支援については、障害に対する県民の理解を促進し、障害のある方へのちよっとした手助けや配慮を実践する「あいサポート運動」を幅広く展開するとともに、手話通訳者や要約筆記者を養成派遣するなど、意思疎通支援の充実に努めています。

また、社会参加の拡大については、障害のある方の経済的自立等に向けた一般就労への移行支援などを行うとともに、本県の障害者スポーツの祭典であるキラリニピックの開催やトップアスリートへの支

友田たもつ 県政活動報告



総務企画委員会



令和8年超重点要望事項の提出

整備事業視察



王喜地区



吉田地区



清末地区



内日地区

県外視察



神奈川県 マクニカ DX推進



東京都 GovTech DX推進



静岡県 ジオリア
防災・自然環境保護



東京都 東京臨海広域防災公園
防災関連